

「それは大へんですね」

「これではいけないというので、市役所の中に新しく検査室を作りました。これで二ヶ月に一度位は検査できますが、残念なことに異常があつたとしても勧告だけで、取締まる権限を市はもたないので」

「どこが持っているのですか」

「県が持っています」

「ここでも聞いているうちに心配になり、なきなくなつ

てくる。

「霞ヶ浦の水質はC級の工業用水のランクだそうですが

A級になる見込みがあるのでしょうか」

「五年後にはA級にする予定です」

「どんな対策があるのでしよう」

「県で総合的な対策をたてない限り、土浦市だけの段階ではできませんので」

「県の対策をまつということである」

次に下水道課へ。自慢にならないけど、全国で下水道

処理施設ゼロの県は、あらが茨城県をふくめて三県だけ。ただし、土浦市では昭和五十年を目標にして、ただ今工事中。

「下水道は五十年には完成するのですか」

「下水道処理施設を神林地区に作っていきます。五十年に

は必ず使用できるように工事を急いでおりますので大丈夫です」

「その頃には人口も大分ふえると思いますが処理能力はどうでしょうか」

「人口四十三万人分の処理能力を持つように敷地も確保してありますので心配ありません。ただし、これだけの処理のできる施設は、五十六年に完成の予定です」

「この場合は土浦市だけはありますね」

「そうです。県南の他の町も使用できるようになつています」

「第三次処理までできるのでしょうか」

「現在は第二次処理までですが、将来は第三次処理までやりたいと思っています」

「早くそななるといいですね」

「そうですね。それから家庭の奥さん達も洗剤のことや家庭の雑排水について気をつけてもらいたいですね」

「はい、私達も、水を汚さない洗剤を使用するようにして自分達の生活の水を汚さないように気をつけていますので、工事の方も早くできるようにお願いします」

「ということで、お役所の方々に会つて、話をうかがつたことを記してみた。どの方も、親切にいろいろ話してくれたのだが、医療というところは、命令が上からだん